

2024年2月6日

関係各位

聴覚障害者災害救援北海道本部  
本部長 大内 祥一

能登半島地震聴覚障害者救援の募金についての補足

先日、募金をお願いをしておりますが、問い合わせが何点かありましたので補足で説明いたします。

<募集期間について> 2024年6月30日（目標。それ以降でも受け付けます）

<聴覚障害者災害救援基金（みずほ銀行）への送金について>

直接、送金していただいてもかまいません。ただし、手数料無料は「みずほ銀行」からの送金の場合のみです。北洋銀行等、みずほ銀行以外からの送金は手数料がかかるのでご注意ください。

なお、北海道の活動状況把握と全道各地の仲間が支援していることを共有するため、北海道本部（北海道ろうあ連盟）及び北海道聴覚障がい者情報センター各ホームページに、ご寄付頂いた団体名を掲載します。

みずほ銀行に送金した場合は、北海道本部に団体名をご連絡ください（金額の報告は不要です）。

ホームページ掲載を遠慮したい場合は申し出て下さい（事務局で記録として残したいと思えます）。

<聴覚障害者災害救援基金（支援金）と、石川県で実施する「義援金」の違いについて>

別紙を参考にしてください。石川県で実施する「義援金」の口座は下記になります。

**北國銀行 城南支店 普通預金 口座番号：243689**

**名義：石川県手話通訳制度を確立する推進委員**

**（イシカワケンシュワツウヤクセイドヲカクリツスルスイシンイイン）**

「石川県対策本部で、被災状況に応じて被災したきこえない人や手話関係者を対象に公平に配分する」とのことです。こちらも、支援金同様、直接、送金していただいてもかまいません。また、支援金同様、北海道本部にもご報告いただきたく、ご協力お願いいたします。

※ 1月に北海道本部でお預かりした分は「支援金」として送金済です。

今後、北海道本部（北洋銀行の口座）に送金いただく場合は、

「支援金」 → 連絡不要です。

「義援金」 → 御手数ですが、その旨ご連絡ください。

よろしく願いいたします。

以上